

## 様式 C-19

# 科学研究費補助金研究成果報告書

平成 23 年 6 月 7 日現在

機関番号 : 12102

研究種目 : 基盤研究 (C)

研究期間 : 2008~2010

課題番号 : 20520372

研究課題名 (和文) フランス語代名動詞受動用法による二次叙述

研究課題名 (英文) French pronominal passive as a secondary predication construction

研究代表者

山田 博志 (YAMADA HIROSHI)

筑波大学・大学院人文社会科学研究科・教授

研究者番号 : 10200734

研究成果の概要 (和文) :

フランス語の代名動詞受動用法は、意味解釈の点では均一でなく、「可能」を表すもの（第1のタイプ）と「規範」を表すもの（第2のタイプ）の2つのタイプに分かれることを以前の研究で指摘したが、今回は同じ「規範」を表しながらも、第2のタイプとは性質の異なる第3のタイプがあることを明らかにした。第2のタイプの「規範」が、話し手および聞き手が潜在的動作主と同一化することによって生じるのに対して、第3のタイプは束縛的規範がより直接的に現れる一種の指示文・命令文であり、状況に大きく依存する反面、構文的な制約はむしろ少ない。これら3つのタイプの特徴を検討し論文として発表した。

研究成果の概要 (英文) :

The French pronominal passive has often been observed to exhibit some differences from English middle constructions. In our previous studies, we pointed out that from a semantic interpretation viewpoint, the French pronominal passive does not constitute a homogeneous class but rather is divided into two groups. The first group expresses the modality of possibility and demonstrates characteristics similar to those of English middle constructions. On the other hand, the second group shows the modality of necessity and has no English counterpart. In the present study, we introduce yet another group which, when compared with the second group, equally expresses the modality of necessity but shows syntactic and semantic differences. The characteristics of the three groups as well as their similarities and differences are analysed in this study.

交付決定額

(金額単位 : 円)

	直接経費	間接経費	合 計
2008年度	700,000	210,000	910,000
2009年度	600,000	180,000	780,000
2010年度	600,000	180,000	780,000
年度			
年度			
総 計	1,900,000	570,000	2,470,000

研究分野 : フランス語学

科研費の分科・細目 : 言語学・言語学

キーワード : フランス語, 代名動詞, 受動的用法, 二次叙述, 再帰動詞, 中間構文, 中間態

### 1. 研究開始当初の背景

(1) フランス語の代名動詞受動用法 (再帰代名詞を伴い受動的意味を表す構文) は、主語の

属性を表すというその基本的特徴から、一般に英語などの中間構文に相当するものと考えられ、これまで多くの研究の対象となってきた

た。(Ruwet(1972), Zribi-Hertz(1982), Fagan(1992)など). この構文は中間構文と類似した特徴を示す反面, (a)被動性制約を受けないこと, (b)動作主指向の副詞句と共にすること, (c)しばしば規範のモダリティを表すことなど, 英語の中間構文とは異なる特徴を示す例もあることが指摘されてきた(Fagan(1992), Fellbaum & Zribi-Hertz(1982)など). このような点から, フランス語の代名動詞受動用法は, 極めて興味深い構文であるとともに, 多くの問題が残されている構文でもある.

筆者は山田(1997)(2002)において, 従来, 代名動詞受動用法と呼ばれているものは, 意味解釈の点からは均一のものではなく, 英語の中間構文に対応するものと, それとは異なる性質を持つものの2つのグループからなると考えるのが妥当であり, 意味解釈を決定するのは共起する副詞的要素であると考えた. 本研究はその考えに沿って, さらに分析を進めるものである.

(2)フランス語代名動詞受動用法はフランス語学プロパーの研究だけではなく, Geniušienė(1987)などの再帰構文あるいは中間態に関する類型論的研究でも扱われているが,多くの場合イタリア語やスペイン語などの他のロマンス諸語と同一に扱われているようである. この点は中間構文に関する最近の研究, 例えば Ackema and Schoorlemmer(2006)においても例外ではなく, フランス語に関するデータは問題が多いと言わざるを得ない. 実際には, フランス語の代名動詞受動用法は, 英語やドイツ語などと比べて緩やかな制約を示すと同時に, イタリア語やスペイン語などの他のロマンス諸語のような, いわば受動態の代替構文といえる程の自由さはない. 類型論的に見て両者の中間の性質を持つフランス語の代名動詞受動用法の構文は, 極めてユニークで好個な題材であるが, 類型論に正しく位置づける作業は行われていない. この点からもフランス語の代名動詞受動用法に関するさらに詳細な分析が必要とされている.

## 2. 研究の目的

本研究は現代フランス語の代名動詞受動用法を対象とし, そこにみられる様々な制約とモダリティ的意味, および共起する副詞句の項指向的性格を分析することによって, 代名動詞受動用法は2つのタイプに大別されること, そしてその1つは二次叙述構文と考えられることを実証的に明らかにすることを目的とする. また, フランス語の代名動詞受動用法と他のロマンス諸語の対応構文との類似点と相違点を分析し, フランス語の代名動詞受動用法を類型論的に

正しく位置づけることを目指す.

## 3. 研究の方法

本研究で行った作業は, 基本的には代名動詞受動用法の例文収集とその分析である. 例文収集は主にCD-ROM化された新聞や雑誌, およびFrantextなどインターネットを通して利用可能なテキストデータベースを利用したが, 新聞や雑誌よりも学術的な著書, 論文等に代名動詞受動用法が多く現れることに鑑み, これらを対象とした手作業による例文収集も平行して行った.

例文を分析する際には, 特に, 代名動詞受動用法の特徴ともいえるモダリティ的意味(大別すれば, 可能, 規範, モダリティ的意味不在の3種類)に注意を払い, それらが現れる文脈について検討を行った.

以上の作業全般にわたって, フランス語を母語とするインフォーマントの協力を仰いだ.

## 4. 研究成果

(1) 意味解釈の観点から見ると, 代名動詞受動用法は2つではなく, 3つのタイプに分けるのが妥当であると考えられる. 一般に代名動詞受動用法は「可能」を表すもの(以下, 第1のタイプ)と「規範」を表すもの(以下, 第2のタイプ)の2つのタイプに分けられることが多いが, もう1つ, 同じ「規範」を表しながらも, 第2のタイプとは性質の異なる第3のタイプを分けて考える必要のあることが明らかになった. これら3つのタイプの特徴は以下の通りである.

第1のタイプ : *Cette voiture se gare facilement.* (この車は簡単に駐車できる) など.

主語の指示対象の属性叙述.

可能のモダリティが現れる.

第2のタイプ : *Le vin blanc se boit frais.* (白ワインは冷やして飲むものだ) など.

主語の指示対象の属性と潜在的動作主の行為の様態の関連づけ, または事象(習慣)叙述.

語用論的類推によって規範のモダリティが現れる. 事象(習慣)叙述の場合はモダリティ的意味は生じない.

第3のタイプ : *Cette voiture se gare dans ce coin-là.* (この車はあそこの角に止めること) など.

潜在的動作主(=聞き手)のとるべき行為の指示.

束縛的規範(déontique)のモダリティが現れる.

第2のタイプの「規範」が, 話し手および聞き手が潜在的動作主と同一化することによって生じる語用論的性質のものであるのに対して, 第3のタイプは束縛的規範が直接的に現れる一種の指示文・命令文であり, 代名動詞受動用法

の基本的特徴として一般に考えられているような主語の指示対象の属性叙述文ではない。これは後の文脈に、主語の指示対象の属性とは直接関係のない内容の文がくることが出来ることからも明かである。

*Cette chaise se range derrière le bureau, car nous avons une réunion cet après-midi.*

(このいすは机の後ろに片付けること。今日の午後は会議があるのである。)

これに対して第2のタイプの後には、主語の指示対象と直接関係する内容の文しか許されない。

*Le vin blanc se boit frais, car son goût est meilleur dans ces conditions / #car il fait tellement chaud aujourd'hui.*

(白ワインは冷やして飲むものだ。その方がおいしいから / #今日はとても暑いから。)

第3のタイプは命令文・指示文であり、文の成立条件が状況に大きく依存する反面、構造的な制約は第1のタイプや第2のタイプに比べて、むしろ緩やかである。

(2) 第2のタイプの代名動詞受動用法は二次叙述構文と考えられる。共起する副詞的要素が形容詞の場合には、二次叙述構文の特徴を持つ他動詞構文(上の例では、*On boit le vin blanc frais.*)と関連づけられることからも明らかであるが、潜在的動作主の制御下にない状態を表す形容詞を伴う文の許容性が低下するという現象もそれに関連づけて考えられる。

*L'eau minérale se boit frais.*

?*L'eau minérale se boit gazeuse.*

(ミネラルウォーターは冷やして飲むものだ。  
?ミネラルウォーターは炭酸で飲むものだ)

共起する要素が形容詞ではなく副詞(句)の場合であっても、それらが表すのは潜在的動作主の制御下にある状態であり、潜在的動作主との間に叙述関係が存在すると考えられる。

第1のタイプに比べて第2のタイプにおいて潜在的動作主の存在が強く意識されるのはそのためであり、規範のモダリティや目的節の付加可能性など、第2のタイプの特徴として挙げられる点の多くは、この二次叙述構文の性格と関連づけて考えることが出来ると思われる。

第1のタイプと第3のタイプは、この点で第2のタイプと大きく異なる。

第1のタイプに見られる副詞は、多くの場合、行為の難易度や達成度を示すものであり、主語の指示対象の持つ属性を評価の尺度上に位置づけるものである。これらの副詞的要素は潜在的動作主と統語的にも意味的にも関連ではなく、叙述関係は存在しない。

第3のタイプには様々な種類の副詞的要素が現れるが、いずれも通常の修飾語であり、潜在的動作主と叙述関係はないと考えられる。

今後は更に多くの例文にあたってこれら3つのタイプの類似点と相違点を検討するとともに、

各々のタイプの特徴を叙述の類型という観点から捉え直し、多様な意味を表すフランス語代名動詞受動用法を正しく類型論的に位置づけることが課題となる。

(3) これまで見たように代名動詞受動用法構文に共起する副詞的要素と、代名動詞受動用法の表すモダリティには密接な関係があると考えられる。しかしながらフランス語の代名動詞受動用法は、英語の中間構文と異なり、副詞的要素は必須ではなく、全く伴わない文も多く見られる。このような文のモダリティを明らかにすることも重要な課題の1つである。

副詞的要素を伴わない受動用法構文が表すモダリティには可能と規範の2つがある。このどちらになるかは、従来の研究では、もっぱら文脈によると考えられていた。もちろん文脈によるところが大きいことは当然であるが、動詞の種類などの言語的な条件付けもあると考えられる。主語を代名詞 *ça* に限定した場合の、一般的傾向を記せば以下のようになる。以下記すのは、まだ論文の形では発表していない、中間報告といった性格のものである。

(a) 肯定文、否定文の両方で可能の意味が優勢な動詞 : *s'acheter, s'apprendre, s'entendre, se voir* など。

(b) 肯定文では可能が優勢、否定文では可能と規範の両方が現れる動詞 : *se manger, se boire, s'oublier, se comprendre* など。

(c) 肯定文では可能が優勢、否定文では可能と規範の両方があるが、規範が優勢と考えられる動詞 : *se dire, se faire, s'écouter, se lire, se regarder* など。

以上をまとめると、次のようになる。

一般に、否定文では肯定文に比べて規範の意味が強く現れる傾向がある。

動詞の意味に関しては、他動詞構文で用いられる際の動作主性(他動性)の高低が関連していると思われる場合がある。例えば *s'entendre* と *s'écouter, se voir* と *se regarder* に見られる違いを見れば、動作主性の高い意味を持つ動詞の方が規範の意味が優勢になるといえそうである。ただし、*s'acheter* のように動作主性が高いと思われる動詞であっても、可能の意味が優勢であるなど、動作主性だけでは説明できない例もある。

なお、類似した意味を持つ2つの動詞が接続詞なしで列挙される場合、一方が否定、他方が肯定形におかれるなど、動詞の意味が対比して示される時には規範の意味が優勢になる。

*Ça ne s'explique pas, ça se montre.*

(それは説明するものではない、示すものだ。)

この規範の意味は、2つの動詞の意味の共通部分を前提にして、その違いに焦点を当てるところから生じると思われる。

5. 主な発表論文等  
(研究代表者、研究分担者及び連携研究者には  
下線)

[雑誌論文] (計 1 件)

- ① Hiroshi YAMADA, Sur la valeur modale de la construction du verbe pronominal passif, *Etudes de Langue et Littérature Françaises*, 日本フランス語フランス文学会学会誌, 査読あり, № 95, 2009, 1~14.

[学会発表] (計 2 件)

- ① 山田博志, 代名動詞受動用法による叙述のタイプ, 日本フランス語学会第 268 回例会, 2010 年 11 月 14 日, 京都大学 (吉田南キャンパス)  
② 山田博志, 代名動詞受動的用法の表すモダリティについて, 日本フランス語フランス文学会 2008 年度秋季大会, 2008 年 11 月 8 日, 岩手大学

6. 研究組織

(1) 研究代表者

山田 博志 (YAMADA HIROSHI)  
筑波大学・大学院人文社会科学研究科・教授  
研究者番号 : 10200734